

【42用 語】

【別而…わけて・べっして】とりわけ、特別に、ことさら
【皆無…かいむ】作物が不作で収穫が全くないこと

【惣百姓…そうびやくしよう】検地帳に記載された本百姓、
すべての百姓

【難儀至極…なんぎしごく】困難・苦しみ・苦労・迷惑など
の極み

【連印…れんいん】「連署」「連判」ともいう。連帯責任を負
うため複数の人が証文などに署名・捺印すること

【42解 説】

江戸時代の自然災害の中では、宝永四年（一七〇七）十一月の富士山大噴火や天明三年（一七八三）七月の浅間山大噴火が最もよく知られているところである。それから三年後の天明六年にも五月からの長雨で利根川水系を中心に関東一円が大洪水となり、寛保二年（一七四二）の風水害と並んで江戸開府以来の大災害といわれ、当時の政治や社会にも様々な影響を及ぼしたのである。

本文書は、この天明の大水害に際して新田郡境村と女塚村（現、伊勢崎市）の村役人が幕府の代官役所に届け出た被害報告であるが、それと同時に困窮村民への救済願いでもある。両村では七月上旬からの大雨により、中旬には利根川・粕川・早川などが満水となり、さらに堤防が決壊したことによって田畑の作物が全滅したことが記されている。ただ、この被災村民に対して幕府は堤防の復旧工事や年貢の減免措置などを講じたと思われるが、その具体策については明らかでない。